

後期高齢者医療制度を、 与党の公約どおり今すぐ廃止させましょう!

廃止先送りで来年4月の負担増、あなたはガマンできますか?



9月19日、21日に新宿区内各地でおこなった、廃止署名行動。写真は高田馬場駅前

鳩山内閣の長妻厚生労働相は就任直後、後期高齢者医療制度の「廃止」を言明しました。ですから、「廃止はもう決まったんじゃないの?」という方も少なくありません。

3、4年は続く

しかし、10月9日付東京新聞の報道によると、廃止の時期を2012年度末とし、有識者や自治体関係者を集めて「詳細な制度設計」を一年かけて議論し、11年に法案を国会に提出、自治体のシステムを変えたり、住民に周知するのに2年程度かかるため、3、4年は今の制度が続くというのです。

そもそもこの制度は、高齢者の人口や、かかった医療費が増えれば、2年ごとに保険料が上がっていく仕組みです。このままいけば、1950年生まれの方が75歳になる2025年には、現在の倍以上の負担になります。

迫る保険料「改定」

この制度になって初めての保険料改定時期が来年4月に迫っています。東京都広域連合の試算では、一律負担の「均等割」が現在の年3万7800円が最高で4万2600円に、所得割も現在の6・56%から、最高で8・21%に引き上げられます。それに加えて、国民の批判に

押されての負担軽減策(1)被用者保険の扶養家族だった方の保険料の均等割9割減額(対象約200万人。廃止されれば760億円の負担増)、(2)均等割の7割軽減を受ける世帯の軽減幅を8・5割にする(対象約200万人。「7割」に戻されれば130億円の負担増)措置は、このままいけば来年3月で切れてしまいます。

「東京」記事によれば、軽減策は「続ける方針」で、保険料値上げについては「抑制」のため国費を使うといいますが、負担増も、年齢差別の医療保険制度を継続することも、本質は変わりません。

これとは別に、70、74歳の窓口負担を1割から2割への引き上げも「凍結」されていますが、これも4月から解除されま

運動をひろげ廃止を

いまの与党3党は昨年、日本共産党と一緒に廃止法案を出し、参議院を通過させました。国民との約束を果たさせるため、日本共産党は国民の皆さんと力を合わせ、政府・与党にたいする働きかけを強めていきます。新しい国会に提出する廃止署名へのご協力も、あらためてお願いいたします。

改題にあたって

これまで「富田なおき事務所ニュース」として発行してきました。このニュースをお読みのすべての方と、連帯してつながりあうことを願って「つながる通信」としました。今後も率直なご意見・ご感想をお待ちしています。

富田なおき



日本共産党衆議院東京1区国政対策委員長・若者相談室長

富田なおきの つながる通信

No.23 2009.10.18

発行：富田なおき事務所

〒162-0065 新宿区住吉町11-25

TEL 03-3357-3392

FAX 03-3353-4912

E-mail:tomita-naoki@nifmail.jp

富田なおき事務所の法律相談

- 10月16日(金)、11月20日(金)、12月18日(金)午後6時30分から
- 富田なおき事務所にて

新宿区住吉町11-25
地下鉄都営新宿線曙橋駅から徒歩3分

弁護士が相談に応じます。
事前にお電話でご予約ください。



TEL 03-3357-3392

東京厚生年金病院、社会保険中央病院は公的存続固まる 社会保険新宿診療所も公的に存続させよう

9月30日、長妻昭厚生労働相は厚生年金病院、社会保険病院を公的病院として存続させることを求めてきた全国の自治体関係者、住民代表の要請に対して「公的病院として存続する」と言明しました。

自公政権が決め、民主党政権も実行すると表明した社会保険庁解体によって、全国の両病院は売却方針が決まっていた。新宿区内には東

京厚生年金病院、社会保険中央病院があり、高度、救急、小児など、不採算部門を含めた医療を担ってきた。日本共産党は住民のみならずの運動と力を合わせ、国会議員団、大山とも子都議、新宿区議団と一体で公的存続を求め、私も昨年の要請や、東京厚生年金病院長との懇談に参加してきました。

一方、鳩山内閣は、中小零細企業 従業員、住民の健康診断、人間ドックなどを担ってきた社会保険新宿診療所について、小池晃参院議員の質問主意書に対して「入札を中止し社会保険病院等と同様の取り扱いとする」とは考えていない」と回答、入札を続ける考えを示しました。健康活動を充実すべきとき、新宿診療所も含めて公的に運営、拡充を求めていきます。

「明るい港区政をつくる会」 再開発問題学習会に参加しました



マイクを持っているのは、「会」事務局長の窪田光さん。

「安心して住み続け、働き続けられる港区」をめざす「明るい港区をつくる会」の学習会が6日行われ、私も参加しました。港区の2人の職員の方に「出前講座」としてお越しいただき、参加者から、ビル建設後のいわゆる事後アセスの必要性など、活発な質問、要望が出され、今後の活動についても議論されました。

港区民まつりにおじゃましました



10日、芝公園の会場で。「しばくさ友の会」の方々と、私のふるさとの名物、玉こんにやくを手を。

10日、沖島えみ子、熊田ちづ子両区議といっしょに第28回「港区民まつり」におじゃましました。町内、商店街のテントや、環境、障害者NPOなどの団体のテントにもおじゃましました。子ども向けのエリアも充実していて、たくさんの方々に賑わっていました。行列ができるテントも多く、区民に定着していることを感じさせます。全区的なお祭りを各方面の方々の協力で成功させていることに、カルチャーショックを受けました。

元麻布には緑がいっぱい！

総選挙の後、港区の元麻布をごあいさつがたがた訪ねました。

外国大使館も集中し、閑静な一角という印象がありますが、それにとどまらない魅力を感じました。

それは、都心とは思えない緑、自然の豊かさです。その象徴ともいえるのが、港区が自然回復事業として整備した、宮村



湧き水を利用した宮村池

池です。

湧き水を利用して日本の野草が植えてあり、自然のメダカが泳いでいま

す。
藤田五郎元区議が区議一期末の時、近くの南山（なんざん）小学校の子どもたちが金魚を飼っていたことから、住民の提案を共産党区議団が議会できりあげ、実現したそうです。



都心の貴重な湧き水

仙台坂の近くにある麻布山善福寺の参道には、いくつもお寺が立ち並び、歴史を感じさせます。その中に、湧き水「柳の井戸」があります。古くからこのあたりでは貴重な泉で、弘法大師にまつわる伝説も。港区教育委員会の案内板（一九七四年記）は、関東大震災や、「昭和二十年の空襲」の際、極限下で人々の救いとなったことを想像させてくれます。